

5 月市長定例記者会見

日時：令和 2 年 5 月 11 日 (月) 午前 9 時 30 分～

場所：市役所 5 階 全員協議会室

1 開会

2 市長話題提供

① 新型コロナウイルス感染症の対策 【危機管理課・健康医療課・他 2 課】資料 1 - 1

② 一番茶の状況 【お茶振興課】資料 1 - 2

3 報告事項

① ノートルダム大聖堂ステンドグラス修復の募金 【文化・スポーツ振興課】資料 2 - 1

② 「おくやみコーナー」6 月 1 日開設 【市民課】資料 2 - 2

③ 大坂・土方工業用地（西工区）安全祈願祭 【産業労働政策課】資料 2 - 3

④ 輝くかけがわ応援大使にスティック掛川茶配布 【観光・シティプロモーション課】資料 2 - 4

4 情報提供（主な行事について） ※急ぎよ変更することがあります

① 時の記念日 100 周年記念 【観光・シティプロモーション課】資料 3 - 1

「報刻の大太鼓」打ち鳴らし式・インスタ動画配信

と き：6 月 10 日 (水) 午前 11 時 40 分～開会・正午～打ち鳴らし

ところ：掛川城御殿西側外庭

5 議会日程

臨時議会 5 月 13 日 (水) 午前 9 時 30 分～

全員協議会 5 月 22 日 (金) 午前 9 時～

6 質疑応答（進行：幹事社 NHK・読売新聞）

7 閉 会

6 月市長定例記者会見 6 月 9 日 (火) 午前 9 時 30 分～ 全員協議会室

新型コロナウイルス感染症の対策 PCR検査場の設置、市民・事業者への支援状況など

1 掛川市内の感染症患者

【健康医療課】

- (1) 市内1例目（県内40例目）の感染症患者（4月11日判明）
感染者概要：60歳代、男性、職業は公表を望まない、同居家族あり
濃厚接触者：同居家族（陰性）
- (2) 市内2例目（県内60例目）の感染症患者（4月24日判明）
感染者概要：30歳代、男性、会社員、同居家族あり
濃厚接触者：会社同僚11名（10名陰性、1名陽性）と家族（陰性）
- (3) 市内3例目（県内63例目）の感染症患者（4月25日判明）
感染者概要：40歳代、男性、会社員、同居家族あり、市内2例目の方の同僚
濃厚接触者：同居家族（2名（市内4例目、市内5例目）陽性）
- (4) 市内4例目（県内66例目）の感染症患者（4月27日判明）
感染者概要：20歳代、男性、会社員、同居家族あり、市内3例目の同居家族
濃厚接触者：同居家族
- (5) 市内5例目（県内67例目）の感染症患者（4月27日判明）
感染者概要：40歳代、女性、パート、同居家族あり、市内3例目の同居家族
濃厚接触者：同居家族

2 PCR検査場の設置

【健康医療課】

- (1) 設置目的
感染者の拡大に伴い、既存の帰国者・接触者外来のみでは対応が困難になると見込まれるため、検査を必要とする患者に適切に検査を実施する体制を整える。
- (2) 設置主体
掛川市などが事業主体となり、小笠医師会へ委託契約することにより実施予定。
- (3) 対象者
帰国者・接触者相談センター又は地域の開業医等からの紹介による予約のみとする。
- (4) スケジュールなど
準備が整い次第、実施。5月末頃の予定。
- (5) 予算（案）
27,629千円

1 小・中学校、保育園、幼稚園等の対応について

(1) 小・中学校について

- ・4月11日（土）から5月31日（日）まで臨時休校とする。
- ・5月25日（月）から5月29日（金）までは、学校生活を円滑にスタートさせるための登校準備期間とする。
- ・登校準備期間中の登校日数、時間及び内容については、各学校の実情に合わせて設定する。
- ・授業の時間を確保するため、夏季休業期間を短縮する。
- ・部活動は、対外試合、通常練習ともに中止とする。
- ・医療業務従事者など社会生活を維持するために必要な仕事をされている方や、特別な事情があり家庭での保育が困難な方の子どもは、小学校で受入を行う。
- ・臨時休校中の家庭での学習については、各学校で確実に指導する。
- ・子どもが強い不安などを抱えて、不安定になることも心配されるため、学校や市教育委員会が相談窓口となる。
- ・臨時登校日の設定については必要最小限にとどめ、感染拡大防止に最大限配慮して行う。

(2) 放課後児童クラブ（学童）について

- ・4月16日（木）から5月31日（日）まで、原則休所とする。
ただし、医療業務従事者など社会生活を維持するために必要な仕事をされている方や、特別な事情があり家庭での保育が困難な方の子どもは、午後2時より受入を行う。
- ・午後2時までは小学校で受入を行う。

(3) 幼稚園、保育園、認定こども園等について

- ・公立幼稚園、認定こども園（幼稚園利用）は、4月18日（土）から5月31日（日）まで臨時休園とする。
- ・認定こども園（保育園利用）は、保育の必要性を考慮し、感染予防対策を行った上で開園するが、4月18日（土）から5月31日（日）まで登園自粛を強く要請する。
- ・医療業務従事者など社会生活を維持するために必要な仕事をされている方や、特別な事情があり家庭での保育が困難な場合のみ、保育を実施する。
- ・自宅で過ごす園児の健康状態の把握や心のケア等、家庭における園児の心身の健全な発達に向けた必要な支援に努める。
- ・私立園については、市と同様の対応を依頼する。（ただし、各園の対応は、各法人の判断による）。
- ・幼児ことばの教室については、当面の間休止とする。

(4) その他

- ・企業等に対して保護者が休みを取りやすい環境や在宅勤務の推進などの協力を依頼していく。
- ・地域に対しても区長会を通してこどもの見守り活動などへの協力をお願いしていく。

2 イベント・会議等の対応について

- 不特定多数の方の参加が見込まれる掛川市が主催するイベントや会議等については、5月31日（日）まで、3つの条件を踏まえ、緊急性のあるものを除き、原則、延期又は中止とする。

- ・3つの条件

- ①換気の悪い密閉空間 ②多くの人が密集 ③近距離での会話や発声
- 関係団体が主催する場合は、所管課から掛川市の意向を伝え、強く自粛を要請する。
 - 実施する場合には、感染予防対策を周知徹底したうえで実施する。
- 3 公共施設の休館について
- 掛川市が管理する公共施設のうち、集団感染のおそれがある施設については、5月17日（日）まで、原則、休館とする。
5月18日（月）以降は、市内での感染状況を踏まえ、感染防止対策を徹底したうえで、順次、再開していく。
※ 図書館については、5月18日（月）まで休館とする。5月19日（火）からは、インターネット予約等での本の貸し出しを行う。
※ 主要な公園の駐車場を4月29日（水）から5月17日（日）まで閉鎖する。
- 4 掛川市が備蓄しているマスクの提供について
- 掛川市が備蓄しているマスクを、不足している医療機関や高齢者施設、乳幼児施設等へ提供する。
- 5 職員の出張等へ対応と庁舎内のソーシャルディスタンス確保について
- 職員については、不要不急の出張や研修等への参加を中止、延期する等の対応を行う。また、在宅勤務、サテライトオフィス及び時差勤務の活用とあわせて、庁舎内のテラスや会議室を執務スペースとして拡張することで、職員の座席間隔を空け、接触機会の低減を図る。
- 6 産業経済対策について
- 経済的な支援について、国や県の支援対策の動向を踏まえ、必要な対策の実施に万全を期すよう検討する。
 - 飲食店やホテル、旅館等の「感染症拡大防止協力金」に伴う休業要請は、5月6日（水）をもって解除する。
ただし、施設の再開にあたっては、「3つの条件」を踏まえ、施設に応じた感染拡大予防対策の徹底について協力を依頼する。
- 7 新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせについて
- 掛川市における問い合わせ先は、掛川市健康医療課（23-8111）、地域包括ケア推進課（西部ふくしあ 29-5977、東部ふくしあ 61-2900、中部ふくしあ 28-9713、大東ふくしあ 72-1116、大須賀ふくしあ 48-1007）とする。
- 8 新型コロナ緊急支援対策室の設置について
- 「特別定額給付金」に関する相談、支給業務及び新型コロナウイルス感染症緊急支援等に関する市民からの問合せを一元的に対応するため、新型コロナ緊急支援対策室（21-1217）を令和2年5月1日（金）に設置し、オンライン申請を5月4日（月）から開始して、速やかな給付を行っていく。
- ※ 今後の状況により、「掛川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、今回の対応方針の改定などを行っていく。

(1) 施策目的

- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。

(2) 給付対象者・受給権者

- ・給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている全ての方
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

(3) 給付額

- ・給付対象者1人につき10万円

(4) 掛川市の対象者見込数・受給者見込数

- ・対象者見込数は、117,464人（令和2年4月27日現在）
- ・受給権者見込数は、45,731世帯（人）（令和2年4月27日現在）

(5) 予算措置

- ・総事業費 11,830,687千円（給付金11,740,000千円、事務費90,687千円）

(6) 申請・給付方法

- ・下記の申請方法により申請書を受付し、給付は、原則として申請者の本人名義の口座への振込みにより行う。

① 郵送申請方式

世帯主宛に郵送する申請書に振込口座を記入し、本人確認書類と振込先口座の写しを貼付し、郵送する。

② オンライン申請方式（マイナンバーカード所有の世帯主が利用可能）

マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請する、（電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要）

③ 申請書ダウンロード方式（手書き用）

一刻も早く給付金を必要とされる方のみ、掛川市のホームページから申請をダウンロード・印刷し、必要事項を記入し、確認書類を貼付して、市へ郵送する。
（封筒と切手代は申請者負担）

(7) 給付スケジュール

申請方法	申請受付開始日	給付開始日
① 郵送申請方式	5月下旬	5月下旬
② オンライン申請方式	5月4日（月）	5月13日（水）予定
③ 申請書ダウンロード方式	5月8日（金）	5月15日（金）予定

I 利子補給制度

(1) 掛川市小口特別資金利子補給金（掛川市独自制度）

- ・新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した小規模事業者向けの制度融資

融資限度額 700 万円

融資利率 0.00%（市利子補給率 2.08%）

利子補給期間：5 年

申込件数 15 件、融資申込額 66,000 千円（5 月 1 日現在）

(2) 掛川市経済変動対策貸付金利子補給金

- ・新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した中小企業向けの制度融資（静岡県と協調利子補給）

融資限度額 8,000 万円

融資利率 0.63～0.73%（市利子補給率 0.67%）

利子補給期間 3 年

申込件数 86 件、融資申込額 2,507,000 千円（5 月 1 日現在）

II 感染症拡大防止協力金

(1) 制度概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4 月 27 日から 5 月 6 日の休業協力要請期間において、対象事業店舗の休業等を行っていただいた対象事業者には協力金を給付。

○事業費 314,291 千円（給付費 310,000 千円、事務費 4,291 千円）

(2) 対象施設

① 静岡県が休業要請する施設（約 100 施設）

劇場、運動・遊戯施設、遊興施設

床面積 1,000 m²超の集会・展示施設、商業施設、学習塾等

② 掛川市が独自に休業の協力を要請する施設（約 1,000 施設）

食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビアホール、喫茶店、その他飲食店、掛川市に本社を置くホテル・旅館等

(3) 協力金額（1 事業主あたり 1 回まで）

① 静岡県が休業要請する施設 10 万円（県の協力金 20 万円と合わせ 30 万円）

② 掛川市が独自に休業の協力を要請する施設 30 万円

(4) 中心市街地の居酒屋、スナック等の営業状況調査

・ 5/1 調査した 67 店中、休業 62 店（93%）

・ 5/3 調査した 68 店中、休業 66 店（97%）

(5) 申込・問合せ等

・ 5 月 11 日から郵送にて申込

・ 5 月 7 日までに約 700 件の問合せ

Ⅲ 小規模企業者等応援給付金

(1) 制度概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが大幅に減少し、経営に影響を受けている小規模企業者の事業と雇用の継続を応援するための掛川市独自の給付事業。

○事業費 194,290 千円（給付費 190,000 千円、事務費 4,290 千円）

(2) 交付対象者（次のすべての要件に該当する事業者）

- ① 市内に主たる事業所を有する小規模事業者※であること。
- ② 市内で1年以上継続して事業を営んでおり、かつ、今後1年以上事業を営む予定であること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年1月から同年8月までのいずれか1か月（申請対象月）の売上高が前年同月と比較して50%以上減少していること。
- ④ 常時使用する従業員の数が1名以上いる場合は、申請対象月の前年同月の1ヶ月の売上高が50万円以上あること。また、常時使用する従業員がいない場合は、申請対象月の前年同月の1ヶ月の売上高が30万円以上であること。
- ⑤ 市税に滞納がないこと。または、納税相談を行っていること。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症対策拡大防止協力金の支給を受けていないこと。
- ⑦ 掛川市暴力団排除条例第2条第3号の暴力団員等と密接な関係を有するものではないこと。

※中小企業者のうち、常時使用する従業員が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営むものについては5人）以下の事業者。内に主たる事業所を有する小規模企業者であること。

(3) 給付額

従業員がいる小規模企業者 20万円

従業員がいない小規模企業者 10万円 ※1事業者あたり1回まで

(4) 申込状況

- ・ 4月24日から申請受付開始。
- ・ 5月7日現在、48件

資料の添付 有・無 (資料名)

■本件に関する担当者

危機管理課	戸塚・水野（電話 0537-21-1131）
健康医療課	大竹・渡辺・本間（電話 0537-23-8111）
企画政策課	沢崎・鈴木（電話 0537-21-1127）
産業労働政策課	溝口・佐藤（電話 0537-21-1124）

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

掛川茶市場における一番茶の状況

市内初・中東遠初・県西部初・県内初・全国初・珍しい

1 一番茶の状況

(1) 生育状況

前年のような大きな寒の戻りはなく、夜温の低下によりやや緩慢な圃場があるものの、順調に推移しています。5月4日の雨により、中山間地域では盛期を迎えており、南部では徐々に生産を終了する茶工場もあります。

(2) 取引状況

ア 取引数量

【本年】	5月8日時点（取引開始18日目）	累計265.8t
【前年】	5月9日時点（取引開始18日目）	累計368.5t
比較	前年対比	27.9%減

イ 取引価格

【本年】	5月8日時点（取引量265.8t）	平均単価1,692円
【前年】	5月6日時点（取引量255.3t）	平均単価2,063円
比較	前年対比	18.0%安

※年度別一番茶取扱実績（裏面）

2 東山3工場の取り組み

東山茶業組合、山東茶業組合及び富士東製茶農業協同組合の三工場は、茶況に活気をつけるため、掛川茶の歴史の中でも初の取り組みとして、合同で初取引用の新茶を生産しました。生産は、生葉94Kgを集め、荒茶約16Kgを仕上げました。初取引では25,250円の値が付きました。

3 その他

(1) 掛川茶PRポスターの作成

新型コロナウイルス感染拡大の影響により需要の低下が懸念され、予断を許さない状況が続いています。掛川茶振興協会は、消費を喚起するため掛川茶の健康効能についての新たなPRポスターを作成しました（別紙）。

ポスターはB2サイズで800枚印刷。市内の茶商や農協、公共施設、道の駅などに掲示します。

(2) 全国茶品評会

全国茶品評会は予定どおり開催されます（静岡県茶品評会及び関東ブロック茶の共進会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため中止）。産地賞奪回のため、関係機関と連携して取り組みます。

掛川茶市場一番茶取扱実績

年 度	数量(kg)	平均単価(kg/円)	金額(千円)
平成 24 年	749,453	2,446	1,857,824
平成 25 年	523,025	3,036	1,587,909
平成 26 年	548,469	2,684	1,472,263
平成 27 年	574,833	2,383	1,369,768
平成 28 年	549,586	2,431	1,336,237
平成 29 年	540,966	2,539	1,373,598
平成 30 年	562,135	2,253	1,266,916
令和元年	479,631	2,258	1,083,051
令和 2 年 5/8 現在	265,764	2,577	684,957

※茶期途中のため、金額/数量により求めた数値を平均単価としています。

深蒸し掛川茶

茶カテキンで

免疫力を。

深蒸し茶にはカテキンなど健康成分がたっぷり

今注目したい

お茶の

3つの効果

免疫力アップ効果

カテキン(EGC)やビタミンCに免疫力向上作用

感染症予防対策

カテキン(EGC)に抗ウイルス作用

ストレス軽減

リラックス

テアニンに興奮抑制・リラックス効果

ノートルダム大聖堂ステンドグラス修復のための募金
目標額の2倍 約1,000万円の善意集まる

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

【概要】

ノートルダム大聖堂のステンドグラス修復を支援するため、掛川市ステンドグラス美術館に携わる関係者が発起人となって「ノートルダム大聖堂ステンドグラス修復支援の会」を組織し、令和元年5月10日から令和2年3月31日まで募金活動を行いました。

募金額は、目標額の2倍となる10,608,267円となりました。

【募金額内訳】

- ・個人 17件 10,258,000円
- ・団体等 4件 113,659円
- ・募金箱 172,008円
- ・志田政人先生、草間幸子先生のステンドグラス作品販売 64,600円

【募金活動の概要】

- 1 名 称 「ノートルダム大聖堂ステンドグラス修復支援の会」
- 2 発 起 人 掛川市ステンドグラス美術館
名誉館長 鈴木政昭(代表)、館長 日比野秀男、
顧問 志田政人、副顧問 草間幸子
(公財)掛川市生涯学習振興公社 理事長 杉浦靖彦
掛川市長、掛川市議会議長
- 3 事業主体 (公財)掛川市生涯学習振興公社
- 4 目標額 500万円
- 5 募集期間 令和元年5月10日(金)～令和2年3月31日(火)
- 6 募金の方法 寄附申出書による申し込み
- 7 募金の管理者 (公財)掛川市生涯学習振興公社
- 8 募金の届け先 フランス大使館経由
ノートルダム大聖堂ステンドグラス修復機関(予定)
- 9 資 料 有 ・ 無 (資料名)

※ (公財)掛川市生涯学習振興公社は、令和2年4月1日から (公財)掛川市文化財団に名称を変更しています。

■本件に関する担当者

(公財)掛川市文化財団 高橋(電話 0537-21-1353)
文化・スポーツ振興課 松本(電話 0537-21-1126)

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

「おくやみコーナー」6月1日開設 ご遺族の手続きを専用窓口でワンストップ支援

市内初・中東遠初・**県西部初**・県内初・全国初・珍しい
(県内開設：藤枝市、静岡市、富士宮市)

【目的・概要】

市役所1階市民課窓口に、ご遺族の気持ちに寄り添いながら手続きを支援するワンストップ窓口「おくやみコーナー」を6月1日に開設します。

家族などの身近な方が亡くなられた後、市役所での必要な手続きをまとめて案内し、14カ所にかかる申請書等の作成を一括して支援することで、ご遺族の負担を軽減します。

利用は、事前予約制で1日4組まで。予約の電話から3開庁日を過ぎた日から利用できます。

【アピールポイント】

- 市役所内の死亡に伴う14カ所の手続きをまとめて支援する、県西部初のワンストップ窓口です。
- 予約制により、持ち物の事前案内と必要書類の事前準備を行い、ご遺族の手続き時間の短縮や手続き忘れを防ぎます。

- 開設日 令和2年6月1日(月) 午前9時～予約開始
- ところ 庁舎1階市民課内 おくやみコーナー
専用(予約)電話：0537-21-4140 よいしえん
- 主催 市民課
- 利用対象者 掛川市に住所登録があった方の遺族
- 内容
 - 市役所1階市民課窓口に「おくやみコーナー」を開設。死亡に伴う手続き案内、必要な書類の作成補助、書類の受け付けを行います。
 - 事前予約制で、1日4組まで受け付けます(①午前9時～②午前10時30分～③午後1時～④午後2時30分～)。
 - 主なものは、健康保険、年金、介護保険など。ただし、すべての手続きが一度で終わらない場合があります。
- 資料の添付 有 (資料名) おくやみコーナーご案内、開設場所案内図

■本件に関する担当者

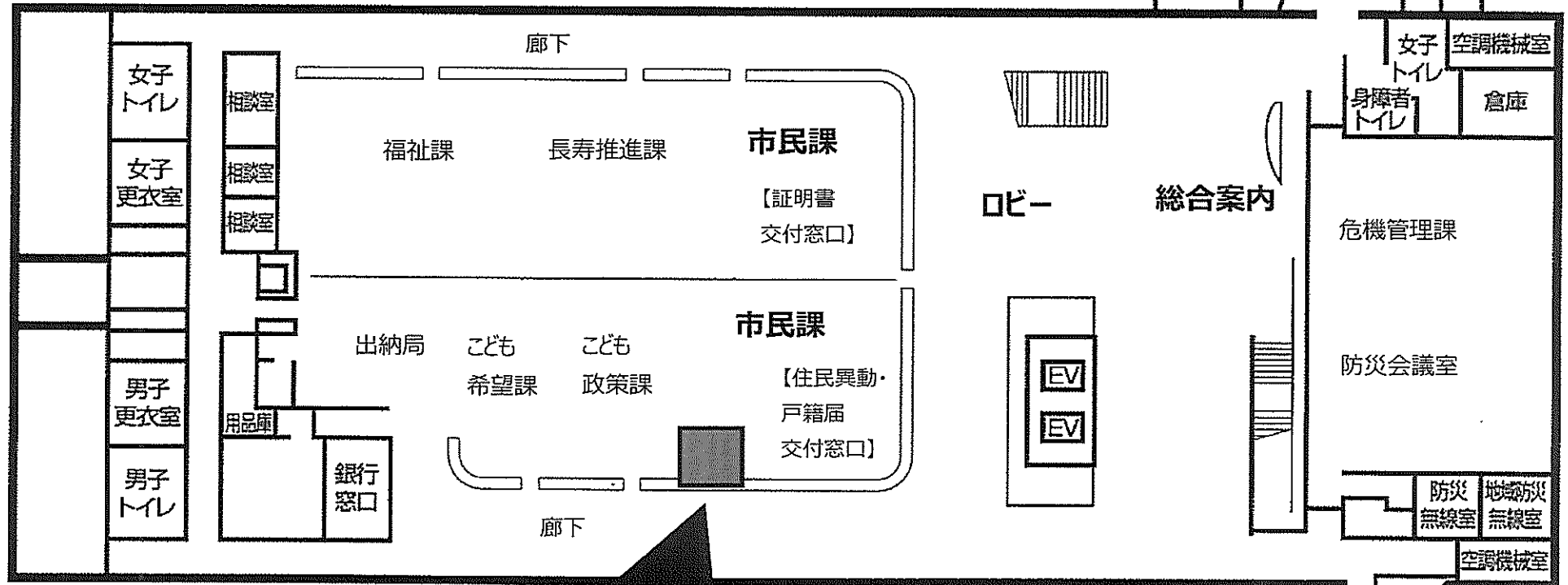
市民課戸籍係 鈴木・武 (電話 0537-21-1141)

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

北
↑

【掛川市役所 本庁舎 1階】

正面玄関



南

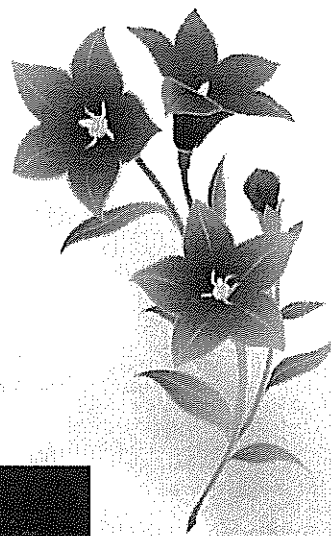
おくやみコーナー
よいしえん
☎ 0537-21-4140
【予約制】

掛川市役所

おくやみコーナー

ご案内

故人の市役所内のお手続きについて、
ご案内、申請書作成を支援させていただきます。
ぜひ、ご利用ください。



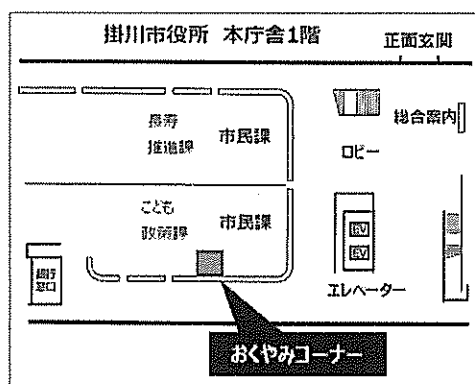
事前予約制（1日4組）

予約電話 **0537-21-4140** よ い し え ん

※ご予約のお電話をいただいた日より、3開庁日を過ぎた日
からご利用いただけます。

利用時間

- ①午前9時～
- ②午前10時30分～
- ③午後1時～
- ④午後2時30分～



予約受付時間：市役所開庁日 午前9時～午後4時30分

場所：市役所本庁舎1階 市民課

利用対象者：掛川市に住所登録があった方のご遺族

- その他
- ① すべての手続きが一度で終わらない場合があります。
 - ② 持ち物は裏面に記載しています。

1

ご遺族の方の持ち物

- 認印（相続人代表・喪主・年金請求者 ※朱肉を使用する印鑑）
- 葬儀をしたこと、喪主の方がわかるもの
 - ・会葬礼状、葬儀の領収書及び明細書、お悔やみ欄新聞掲載記事 など
- 国民健康保険被保険者証（世帯主死亡時は加入している方全員の被保険者証）
- 身分証明書
 - ・写真付きのもの（運転免許証、個人番号カード、パスポート など）
 - ・写真付きのものがない場合は次から2点
被保険者証（健康保険、介護保険）、年金手帳（年金証書）など
- 個人番号のわかるもの（年金請求者、市税関係の相続人代表者、国民健康保険加入被保険者）
 - ・個人番号カード、通知カード
- 預貯金通帳（相続人代表・喪主、年金請求者）
- 税金、使用料などの引き落とし口座を変更する場合は、その預貯金通帳と銀行印（ご提出先は金融機関となります）
- 委任状（証明書発行や国民健康保険の手続きの際に必要な場合があります。）
事前にお問い合わせください。

2

お亡くなりになった方の持ち物

- 印鑑登録証
- 国民健康保険被保険者証など（高齢受給者証・限度額適用認定証・特定疾病療養受療証）
- 後期高齢者医療保険被保険者証など（限度額適用認定証・特定疾病療養受療証）
- 介護保険被保険者証など（負担割合証・限度額適用認定証・社会福祉法人等利用者負担軽減確認証）
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証
- 重度心身障害者医療受給者証
- 死亡診断書写し
- 年金証書、年金手帳
- その他市から交付された証書など

※ 紛失していたり、探しても見当たらない場合は、窓口にてご相談ください。

掛川市 記者会見資料 No.2-3

**大坂・土方工業団地(西工区)安全祈願祭
南部地域に27年ぶりの工業団地開発**

市内初・中東遠初・県西部初・県内初・全国初・珍しい

【目的・概要】

掛川市が事業主体で事業を進めている「大坂・土方工業用地(西工区)」の造成工事開始に先立ち、安全祈願祭が執り行われます。

- | | |
|----------|---|
| 1 開発地 | 掛川市大坂 4815-2 他 350 筆 |
| 2 面積 | 約 12ha(2 区画) |
| 3 進出企業 | (北側区画 7.6ha)興国インテック株式会社
(南側区画 4.2ha)未定 |
| 4 造成工事完了 | 令和6年2月(一部は令和4年9月末) |
| 5 本体工事費 | 17億8,200万円 |
| 6 概算事業費 | 約26億円 |

【アピールポイント】

- ・南部地域では、平成5年に完成した上土方工業団地(7区画)以来、27年ぶりの工業団地開発です。
- ・静岡県が推進する「ふじのくにフロンティア推進区域」の指定を受け、市の産業基盤の強化と沿岸部企業の移転用地として掛川市が開発します。

【日時・場所等】

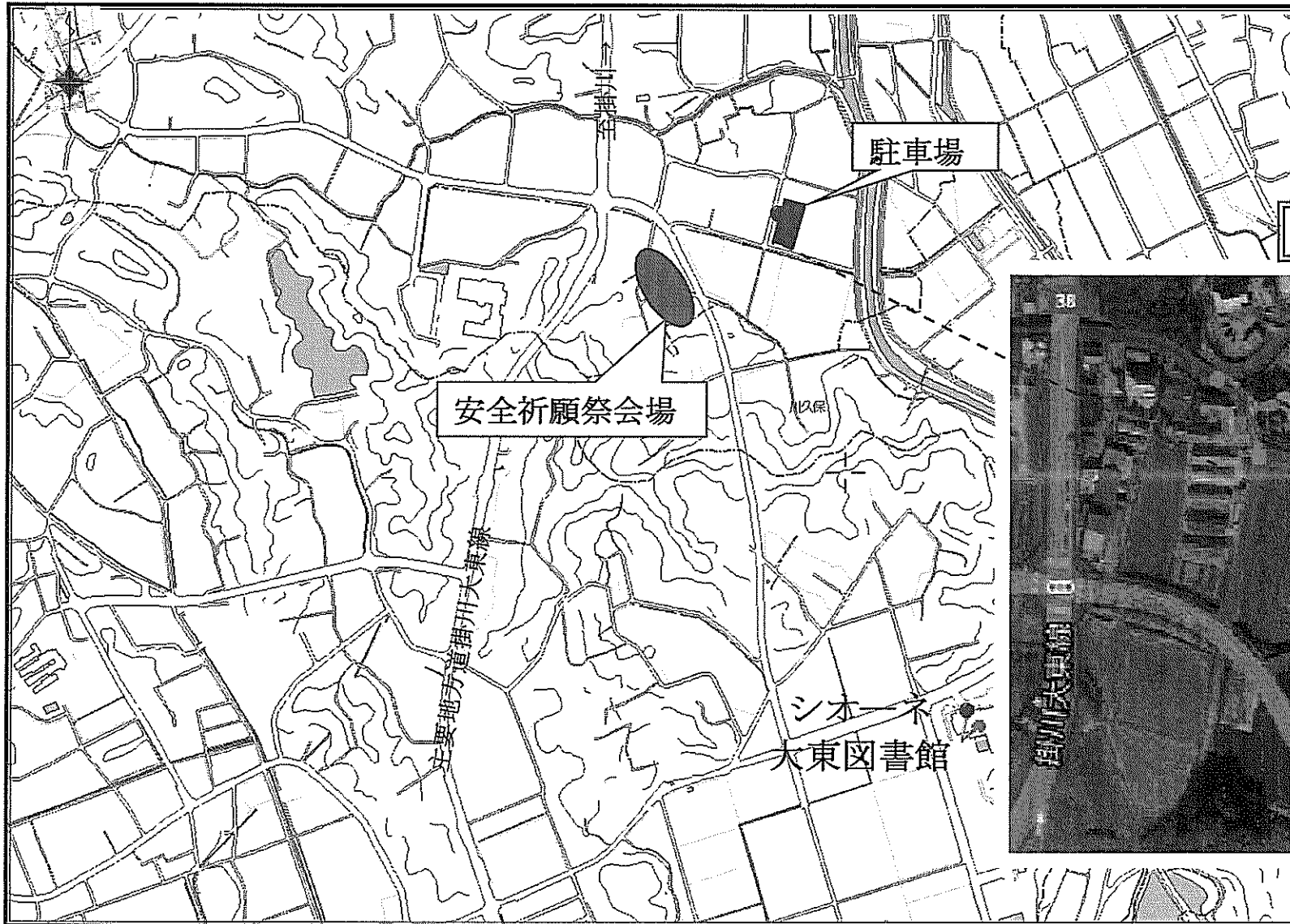
- | | |
|---------|---|
| 1 工事名 | 大坂・土方工業用地整備事業 大坂・土方工業用地造成工事 |
| 2 日時 | 令和2年5月12日(火) 受付開始 午前10時00分
神事開式 午前10時30分 |
| 3 場所 | 掛川市大坂・下土方・川久保(大坂・土方工業用地建設予定地) |
| 4 発注者 | 掛川市長 松井三郎 |
| 5 施工者 | 若杉・大浜中村・戸塚特定建設工事共同企業体 |
| 6 参加者 | 約40人(地権者代表、地元区長、議員、市職員、施工者など) |
| 7 内容 | 安全祈願祭 |
| 8 駐車場 | <input type="checkbox"/> 有・無 (場所) 駐車場案内図を参照 |
| 9 資料の添付 | <input type="checkbox"/> 有・無 (資料名) 駐車場案内図 |

■本件に関する担当者 産業労働政策課企業誘致推進係 山崎・小林

(電話 0537-21-1125)

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

駐車場案内位置図



詳細位置



輝くかけがわ応援大使に「PR用スティック掛川茶」配布 掛川市の発信に繋げて、地域経済活動を応援

市内初・中東遠初・県西部初・県内初・全国初・珍しい

【目的・概要】

輝くかけがわ応援大使にPR用スティック掛川茶と応援大使専用名刺を配布し、活動の際に活用していただくことで、掛川市及び深蒸し掛川茶のPRにつなげます。

■「輝くかけがわ応援大使」とは

掛川市では、「掛川流協働力によるシティプロモーション」の取り組みの一つとして、掛川市にゆかりがあり、国内外への発信力のある方に「輝くかけがわ応援大使」を委嘱し、掛川市を強力に発信していくこととしている。令和2年5月現在、42人の方に委嘱し、様々な活動を通して掛川市の魅力発信にご協力いただいています。

【アピールポイント】

- ① 輝くかけがわ応援大使へPR用スティック茶を送るのは、今回が初めてです。
- ② 応援大使は、文化芸術、スポーツ、芸能、教育、企業など、様々な分野で活躍しており、その活動拠点も全国、世界と幅広いため、大きな発信効果が期待できます。
- ③ 掛川茶をきっかけに掛川市をPRする機会が増えることで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で低迷する地域経済活動の活性化につなげます。
- ④ 応援大使には、スティック茶等の配付とともに、令和2年5月30日で一周年を迎える「粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラス」のPRにも協力いただくよう呼びかけます。

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 配布時期 | 令和2年5月中旬 |
| 2 | 対象 | 輝くかけがわ応援大使 |
| 3 | 内容 | 深蒸し掛川茶 粉末スティック 1人100セット(1セット=1袋×3袋)
応援大使専用名刺 (1人あたり100枚) |



▲ 深蒸し掛川茶 粉末スティック



▲ 輝くかけがわ応援大使専用名刺

■本件に関する担当者

観光・シティプロモーション課シティプロモーション係 中村・角皆 (電話 0537-21-1121)
お茶振興課お茶振興係 掛川 (電話 0537-21-1216)

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

掛川市 記者会見資料 No.3-1

コロナ終息に願い込めて「報刻の大太鼓」打ち鳴らす
「時の記念日100周年記念」インスタで動画配信

市内初・中東遠初・県西部初・県内初・全国初・珍しい

【目的・概要】

今年100周年を迎える「時の記念日」、掛川城御殿に展示してある「報刻の大太鼓」を正午に合わせて打ち鳴らし、市民に「時間の大切さ」を知ってもらおう。

今年はコロナに負けないという強い思いで、市民のみなさんが少しでも明るく、元気が出るよう、市長が市民を代表して、思いを込めて打ち鳴らします。

※新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のため、主催者及び来賓のみの打ち鳴らしとし、例年行っている幼稚園児等による打ち鳴らしは行いません。

■「報刻の大太鼓」とは

安政2年(1855年)8月、当時掛川藩の藩主であった太田資功(すけかつ)氏により、時間を告げることを目的として製作されました。大きさは直径90センチメートル、長さ100センチメートル、胴回り333センチメートルです。

【アピールポイント】

- ・今年、大正9年に「時の記念日」が制定されてから100周年にあたります。
- ・市の公式観光インスタグラムで「時の記念日」にちなんだ写真を募集し、コロナに負けないという思いや願いなどのコメントを添付して投稿してもらいます。
- ・投稿された写真は、打ち鳴らし式で掲示するとともに、観光インスタグラムで閲覧できるようにします。
- ・打ち鳴らし式の様子を、市の観光インスタグラムでライブ配信します。
- ・本行事は昭和32年から平成15年まで掛川市時計商組合主催で実施されてきましたが、平成16年から掛川観光協会掛川支部が引き継ぎました。60年以上続く伝統行事です。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | と き | 令和2年6月10日(水) 午前11時40分～開会
午後0時～太鼓打ち鳴らし |
| 2 | と ころ | 掛川城御殿西側外庭(雨天時は御殿内となります) |
| 3 | 主 催 | 掛川観光協会掛川支部(平野正俊会長) |
| 4 | 参 加 者 | 掛川市長、掛川市議会議長、山崎時計店(掛川市時計商組合)(予定) |
| 5 | 内 容 | 太鼓打ち鳴らし、掛川観光協会会長・市長挨拶 |
| 6 | そ の 他 | (1)「時の記念日」にちなんだ写真募集
・「あなたにとって好きな時間・くつろぎの時」「時間の大切さ」をイメージした写真
・その写真と関連づけて、コロナ終息への思いを込めたコメント |

募集開始 5月11日(月)～、締め切り5月31日(日)

投稿時に「#かけとき」とハッシュタグをつけてもらいます。

(2) 公式観光Instagramでライブ動画配信

打ち鳴らし式の様子をInstagramでライブ配信します。

(3) 市内高校生で構成する「掛川ティーンズプロジェクト」のみなさんを通じて、若者へ投稿を呼びかけます。

7 駐 車 場 有 ・ 無 (場所) 掛川城公園駐車場または大手門駐車場
※当日、駐車券をお渡しします。

8 資料の添付 有 ・ 無 (資料名)

■本件に関する担当者

掛川観光協会掛川支部 北村 (電話 0537-24-8711)

観光・シティプロモーション課 竹下・高川 (電話 0537-21-1121)

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。